

公告

令和元年7月31日発行

契約番号	201909	
入札方法	条件付一般競争入札	
委託件名	栗田谷共同住宅地質調査業務委託	
対象場所	横浜市神奈川区六角橋4丁目725番4他 合計3,887.16㎡	
委託内容	地質調査 ※詳細は設計図書で確認すること 機械ボーリング、標準貫入試験、サンプリング、孔内水平載荷試験、現場透水試験 土質試験、解析等調査業務、斜面地の安定計算、成果品(報告書、土質標本)提出	
委託期間	契約締結日から令和元年10月31日まで	
予定価格	あり(金額は落札決定後に公表)	
最低制限価格	なし	
入札参加資格(全て満たすこと)	県認定業種	神奈川県競争入札参加資格者名簿(コンサル)の認定業種として、「地質調査(機器を用いる地質分析等)」に登録された者であること
	所在地区分	神奈川県競争入札参加資格者名簿の所在地又は受任者営業所が神奈川県内にあること
	技術者	本調査業務の主任技術者として、次のいずれかの資格を有効に登録している者を就けること。 ①技術士(総合技術監理部門「建設－土質及び基礎」又は建設部門「土質及び基礎」) ②RCCM「土質及び基礎部門」 ③地質調査技士
	その他	・社会保険及び労働保険に加入していること ・別添「入札に参加する者に必要な資格」を満たしている者
入札参加資格は参加申込時点から落札決定までの全期間に渡って、全て満たしていることを要する。なお、「県認定業種」、「所在地区分」に関しては、参加申込時点において「かながわ電子入札共同システム入札情報サービスシステム」(https://nyusatsu-joho.e-kanagawa.lg.jp/DENTYO/GPPI_MENU)で確認できることを要する。		
資格審査資料 <small>(開札の結果、落札候補者となった場合、公社翌営業日の17時まで提出すること)</small>	(1) 神奈川県の競争入札参加資格の認定内容を証明する書類 (2) 入札参加資格の「技術者」に該当する者が資格を満たしていることを証明する書類 (3) 入札参加資格の「技術者」に該当する者を雇用していることを証明する書類 (健康保険被保険者証の写し等) (4) 社会保険及び労働保険に適切に加入していることを証明する書類 (保険料の領収証書の写し等)	
入札参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効です。		
参加申込書等	参加申込書、入札参加確約書及び誓約書は公社HPからダウンロードすること 次の書類①～②を記入・押印し、令和元年8月9日(金)17時迄に持参すること ①参加申込書、②入札参加確約書及び誓約書 受付時間: 平日9:00～17:00 参加申込場所: 公社ビル10階 財務経理課 [横浜市中区日本大通33番地]	
設計図書等配付	「設計図書」・「入札説明書」・「入札書」等の書類は、公社HPからダウンロードすること。(URLは参加申込受付後お知らせします)	
設計図書に対する質問方法	令和元年8月22日(木)12時迄に入札説明書記載のアドレスへ指定の質問書を添付しメール送信すること	
設計図書に対する質問回答	令和元年8月27日(火)17時30分迄に公社HP上で回答する(URLは参加申込受付後お知らせします)	
入札及び開札日時、場所	令和元年8月30日(金)11時30分(締切) 会場は20分前より開場します。 入札開札場所: 公社ビル2階大会議室(Kosha33ホール)[横浜市中区日本大通33番地] 入札書を持参し立会うこと。入札会場への入場は、各者1名のみとする。	
支払条件等	前払金	なし
	部分払い	なし
	契約保証金	なし
業務担当課	設計監理課(公社ビル9階) 電話 045-651-1938	神奈川県住宅供給公社
入札担当課	財務経理課(公社ビル10階) 電話 045-651-1844	横浜市中区日本大通33番地

別添「入札に参加する者に必要な資格」

入札参加資格については、公告に定めるものの他、次のとおりとする。

- ア 神奈川県競争入札参加資格(公告で要件とする認定業種)を有することについて知事の認定を受けている者であり、且つ「かながわ電子入札共同システム」の資格者名簿に登録のある者。
- イ 落札者となった場合に、委託費内訳書(入札金額を積算したもの)を提出できること。
- ウ 神奈川県及び当公社が措置する指名停止期間中でないこと。
- エ 過去2年以内に銀行取引停止処分を受けていないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生(再生)手続の開始決定を受けた後、「ア」の競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。

- オ 6ヶ月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生(再生)手続開始決定を受けた後、「ア」の競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。
- カ 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていないこと。
- キ 事業税並びに消費税又は地方消費税を滞納していないこと。